



### 4月からの健康づくりに、お役立てください いきいきプラザ「健康体操」

【とき】4月1日(水)～平成28年3月30日(水)  
\*曜日・時間などは下表のとおり【JUN】いきいきプラザ(文花1-32-2)  
【対象】65歳以上の方  
【費用】無料【申込み】2月20日まで直接、いきいきプラザ ☎3618-0961へ \*抽選結果は3月3日から申込先に掲示(電話での問合せも可)

コース	とき(各コースとも1時間程度)
Aコース	火曜日午前9時半～
Bコース	火曜日午前10時45分～
Cコース	火曜日午後2時45分～
Dコース	火曜日午後4時～
Eコース	水曜日午後4時～ *第3水曜日を除く
Fコース	金曜日午前9時半～
Gコース	金曜日午前10時45分～
Hコース	金曜日午後2時15分～
Iコース	金曜日午後3時半～

①いずれのコースも年末年始を除きます。



### 運動する習慣を身に付けて、健康な体を作りましょう 高齢者健康体操教室

【とき】4月14日(火)～平成28年3月29日(火) \*曜日・時間等は下表のとおり \*休館日・年末年始と、事業等で使用する日を除く \*日程の詳細は各申込先へ【JUN・定員】下表のとおり【対象】区内在住の65歳以上で、要介護認定を受けていない方【費用】各班5000円(保険料込み)【申込み】参加申込書と、はがき(返信先の宛名を記入)を直接または郵送で3月7日(必着)までに各申込先へ \*参加申込書は、スポーツ振興課(区役所11階)で配布【問合せ】スポーツ振興課スポーツ振興担当 ☎5608-6312

班	とき	ところ	定員	運動強度	申込先
1班	火曜日午前9時～10時20分	区総合体育館(錦糸4-15-1)	各班90人(抽選)	中	両国倶楽部事務局(〒130-0015横綱1-8-1・両国中学校内) ☎3622-5181
2班	火曜日午前10時半～11時50分			弱	
3班	金曜日午前9時～10時20分			弱	
4班	金曜日午前10時半～11時50分			中	
5班	金曜日午前9時半～10時50分	八広地域プラザ(八広4-35-17)	各班50人(抽選)	弱	スポーツピアあずま事務局(〒131-0041八広4-35-17・八広地域プラザ内) ☎3617-9002
6班	金曜日午前11時～午後0時20分			中	



### 「地域の身近な相談窓口」として活動してみませんか 墨田区介護相談員の募集

区では、介護保険サービスを利用しようとする方が疑問や不安を抱いたときに、気軽に相談できる「墨田区介護相談員」を設置しています。この度、この介護相談員を募集します。  
【活動内容】▼サービス利用者からの相談への対応、苦情の聴取▼すみだまつり等での介護保険制度の普及・啓発活動 ▼区内の介護保険施設への訪問(月2回×3回) ▼地域の福祉関係団体と連携した各種活動【対象】平日の日に活動できる区内在住の20歳以上で、次のすべての要件を満たす方▼現在、介護保険サービスを提供する業務に携わっていない ▼介護保険サービス事業者等と利害関係がない  
▼介護保険サービス事業者や公務員ではない【任期】依頼日～平成29年3月31日 \*活動前に、一定期間の研修あり【募集】若干名【選考方法】書類選考および面接 \*面接日は書類選考合格者に後日通知【申込み】応募用紙と、志望動機・「介護相談員になつてどのような活動をしていきたいか」をまとめた作文(400字以上で書式自由)を直接または郵送で2月27日(必着)までに、〒130-8640介護保険課管理・計画担当(区役所4階) ☎5608-6924へ  
\*応募用紙は介護保険課、各高齢者支援総合センターで配布しているほか、区ホームページから出力可



### 国道6号(水戸街道)に設置されます 自転車専用通行帯(自転車レーン)

国道6号(水戸街道)の向島歩道橋付近(墨田川高校前交差点の延長約1.2kmの区間に、自転車専用通行帯(自転車レーン)が、今月末までに設置されます。  
自転車専用通行帯は、車道の両側に青色で舗装されます。進行方向は自動車と同じ方向となりますので、ご注意ください。  
【問合せ】▼土木管理課交通安全担当 ☎5608-6203  
▼国土交通省関東地方整備局東



### 継続登録を希望する事業者も、毎年提出が必要です 簡易工事受注参加登録

区が発注する簡易工事の受注を希望する事業者の登録申請を受け付けています。  
継続登録を希望する事業者は、必要書類を提出しないと、3月31日をもって登録の有効期限切れとなりますので、忘れずに申請してください。  
【対象】区内中小企業者【必要書類】▼新規登録＝申請書、最新の納税証明書など ▼継続登録  
＝最新の納税証明書 \*申請書は区ホームページから出力可 \*必要書類の詳細は、区ホームページを参照【申込み】随時、必要書類を直接または郵送で、〒130-8640契約課契約係(区役所8階) ☎5608-6252へ \*競争入札参加の資格審査申請は、東京電子自治体共同運営電子調達サービスのホームページで随時受付



### 対象区域等を拡充しました 防火・耐震化改修促進助成事業

区では、安全・安心に住み続けることのできるまちの実現をめざし、「燃えない・壊れないまち」づくりを促進しています。  
この度、市街地大火の広域的な延焼抑制効果を高めるため、防火・耐震化改修促進助成事業の対象区域を拡充しました。さらに、延焼を抑える上で特に重要な区域として、助成対象区域内に特定区域を指定しました。  
また、一部事業の内容を拡充し、一定の要件を満たす場合に  
【拡充区域】墨田一丁目～五丁目、八広一丁目～六丁目、京島一丁目～三丁目、文花三丁目、押上二・三丁目、向島四・五丁目、東向島一丁目～六丁目【問合せ】防災まちづくり課不燃化・耐震化担当 ☎5608-6268

#### ご利用ください

#### すみだ郷土文化資料館の展示解説

地元ボランティアによる展示解説で、すみだの歴史をお楽しみください。

#### ■個人向け

【とき】第2・第3日曜日午後1時～4時【申込み】当日直接会場へ

#### ■団体(20人以上)向け

【申込み】解説を希望する日の1か月前までに電話で問合せ先へ



【問合せ】すみだ郷土文化資料館(向島2-3-5) ☎5619-7034



### 企画展示「東京大空襲・七十年」

【とき】2月21日(土)～5月17日(日) 午前9時～午後5時  
 \*入館は午後4時半まで \*毎週月曜日・毎月第4火曜日(祝日のときは翌日)は休館【とこ】すみだ郷土文化資料館(向島2-3-5) 【内容】東京大空襲に関する新資料などから、大空襲の人的被害の実態と被害拡

大の要因について読み解く【入館料】▼個人1100円 ▼団体(20人以上)80円 \*中学生以下と、身体障害者手帳・愛の手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方は無料【申込み】期間中、直接会場へ【問合せ】すみだ郷土文化資料館 ☎5619-7034



### 生徒を募集します 文花中学校夜間学級

文花中学校(文花1-22-7)では、小学校・中学校を卒業していない方を対象に夜間学級を開設しています。15歳以上であれば、年齢・国籍を問わず、どなたでも入学できます。また、日本語を習得していない方は、まず日本語学級から勉強するこ

とができます。様々な学校行事も開催されますので、一緒に学んでみませんか。なお、入学方法など、詳しくはお問い合わせください。【授業時間】午後5時35分～9時【費用】無料【問合せ】文花中学校夜間学級 ☎3617-1562



### 地元商店街の魅力を、図書館から発信します 特別展示「本を借りて、商店街へ行く」

ひきふね図書館では、図書館の利用者が地元商店街を訪れるきっかけとなるよう、特別展示「本を借りて、商店街へ行く」を実施します。この特別展示では、商店街・店舗の情報を発信するほか、各店主などのおすすめ本を展示します。また、お得なサービスを受けられる店舗もご紹介していますので、ぜひ、ご覧ください。

【とき】2月20日(金)～4月15日(水) 午前9時～午後9時 \*日曜日・祝日は午後5時まで \*3月19日(木)は休館【とこ】ひきふね図書館(京島1-36-5) 【入場料】無料【申込み】期間中、直接会場へ【問合せ】ひきふね図書館 ☎5655-2350 \*詳細は、問合せ先で配布中の「図書館ニュース」または墨田区立図書館のホームページを参照



### 平和への思いを受け継いでいくために ギャラリートーク・平和祈念コンサート

すみだ郷土文化資料館(向島2-3-5)では、3月10日の「東京平和の日」に合わせ、空襲体験者が空襲体験画の前に、自らの体験や思いなどを語る「ギャラリートーク」を開催します。また、新日本フィルハーモニー交響楽団員の吉鶴洋一氏ほかによる「平和祈念コンサート」も行います。

【とき】3月7日(土) 午後1時～2時45分【定員】先着40人【入館料】100円 \*中学生以下と、身体障害者手帳・愛の手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方は無料【申込み】事前に電話で、すみだ郷土文化資料館 ☎5619-7034へ



### 災害に強いまちづくりのために 防災協定の締結

区では、「墨田区地域防災計画」に基づき、災害時の帰宅困難者対策等に取り組んでいます。この度、株式会社東新アークと「災害時における施設利用に関する協定」を締結しました。これにより、災害時に両国湯屋

江戸遊(亀沢1-5-8)を一時休憩場所として利用することができるようになりました。協定の詳細については、区ホームページをご覧ください。【問合せ】防災課防災係 ☎5608-6206



### 人の縁がつながる「まちライブラリー」を実施しています 植本祭・ミニセミナー

【とき】2月22日(日) 午後2時～4時 \*毎月第4日曜日に開催【とこ】ひきふね図書館(京島1-36-5) 【内容】定員▼植本祭ⅡメッセⅡミニセミナーⅡ事前場へ▼ミニセミナーⅡ事前に、セミナー名・氏名・電話番号を直接または電話、Eメールで、ひきふね図書館 ☎5655-2350・HIKIFUNE@city.sumida.lg.jpへ \*詳細は、申込先で配布中の「図書館ニュース」または、墨田区立図書館のホームページを参照

のテーマに沿わない本でも可【申込み】▼植本祭Ⅱ当日直接会場へ▼ミニセミナーⅡ事前場に、セミナー名・氏名・電話番号を直接または電話、Eメールで、ひきふね図書館 ☎5655-2350・HIKIFUNE@city.sumida.lg.jpへ \*詳細は、申込先で配布中の「図書館ニュース」または、墨田区立図書館のホームページを参照



### 体を動かして爽やかな汗を 区民体育大会

様々なスポーツを満喫することができます。ぜひ、ご参加ください。

大会名	とき・ところ	種別・費用・申込み・問合せ
クレール射撃大会	【とき】3月22日(日) 午前9時～午後4時半 *受付は午前8時～【ところ】成田射撃場(千葉県印西市山田166)	【種別】トラップの部、スキートの部【費用】6000円【申込み】当日直接会場へ【問合せ】墨田区クレール射撃連盟 内田博 ☎090-1030-5319
ゴルフ大会	【とき】3月24日(火) 午前8時～午後4時【ところ】京葉カントリー倶楽部(千葉県千葉市若葉区多部田町802)	【種別】男女別スクラッチの部、男女別アンダーハンディキャップの部【費用】1万7000円程度(参加費・プレー費)【申込み】種別・住所・氏名・年齢・性別・電話番号(区内在勤者は勤務先の電話番号)・ハンディキャップを、はがきで3月3日(必着)までに墨田区ゴルフ連盟事務局 瀧波賢司(〒130-0012太平1-17-6・タキナミ内) ☎3623-8000へ *墨田区ゴルフ連盟のホームページからも申込可
少年野球大会	【とき】4月5日～6月7日の日曜日・祝日(5月3日～5日を除く) *代表者会議を3月14日(土)午後6時半から、すみだ生涯学習センター(東向島2-38-7)で実施【ところ】隅田公園少年野球場(向島5-6-13)ほか	【費用】1チーム2万円【申込み】3月1日午前9時～11時に費用を持って直接、隅田公園少年野球場 ☎090-1402-8881へ *電話は申込日と開催日に通話可【問合せ】墨田区少年野球連盟事務局 村田明夫 ☎090-3533-7881



### ご確認ください 児童手当・児童育成手当

児童手当・児童育成手当の2月期分(平成26年10月分～27年1月分)を、ご指定の口座に振り込みました。振り込みの通知は個別に行いませんので、通帳記入などでご確認ください。なお、申請や変更の届出日によつては、審査手続などのため振り込みが遅れる場合があります。ご不明な点は、お問い合わせ 6160

わけください。また、昨年6月にお送りした現況届と関連書類を提出していない方には、手当を支給することができません。提出がないと支給資格を失うことがありますので、至急ご提出ください。【問合せ】子育て支援課児童手当・医療助成係 ☎5608-6160



### 産学官連携共同研究促進支援事業

区内中小企業と大学等との連携を促進するため、区内中小企業と大学等が共同研究・共同開発を行う際の費用補助を行っています。ぜひ、ご利用ください。

**【対象企業】** 次のすべての要件を満たす中小企業▼区内に主たる事業所を有し、引き続き1年以上上事業を営んでいる ▼前年度の法人住民税(個人にあつては特別区民税)を滞納していない

\*過去に同一事業で区が実施している他の助成を受けた方、または同一事業で当該補助を受けた方を除く \*対象となる事業・経費、補助率等の詳細は問い合わせるか、区ホームページを参照**【申込み】** 随時、申請書等を直接、すみだ中小企業センター(文花1-19-1) ☎3617-4351へ \*申請書は申込先で配布



### 建物に関する悩みがある方のために 建築無料相談会

区では、安全・安心に住み続けることのできるまちづくりを進めています。この度、建築の専門家による、建物に関する相談会を開催します。建物のことで気になっていることや、悩んでいること、家具の転倒防止などについて気軽に相談できますので、ぜひ、ご来場ください。

**【とき】** 2月21日(土)・3月7日(土) 午後1時半～4時半 **【ところ】** ふじのきさん家(東向島2-4-3) **【対象】** 区内在住の勤在学の方 **【費用】** 無料 **【申込み】** 当日直接会場へ **【問合せ】** 防災まちづくり課 不燃化・耐震化担当 ☎5608-6268



### 募集します 墨田区社会福祉事業団の臨時職員

**【種別】** 事務員 **【内容】** 介護保険の請求や、デイサービス事業に関する事務 **【対象】** パソコンの基本操作(ワード、エクセル)ができる方 **【採用数】** 1人 **【選考方法】** 書類選考および面接 \*面接日は書類選考合格者に後日通知 **【申込み】** 履歴書(臨時事務員応募)

募と記入)を直接または郵送で2月21日(必着)までに墨田区社会福祉事業団(〒131-0003 3向島3-36-7) ☎5608-3719へ \*詳細は問い合わせるか、墨田区社会福祉事業団のホームページを参照



### すみだの魅力あふれる商品を使ってみませんか 「すみだモダン」モニターの募集

区では、「すみだの魅力」を国内外に広くPRし、すみだの知名度を高めるために「すみだ地域ブランド戦略」を推進しています。この一環として行っている「すみだモダンブランド認証事業」で認証された商品等について、消費者の視点でモニター調査をしてくださる方を募集します。

**【対象】** 区内在住の勤在学の成人で、商品等を使用(試食)したうえで、3月31日までにアンケートの回答ができる方 \*対象商品は無償で提供 **【費用】** 無

料 \*商品などを受け取る際に要する、店舗等までの交通費は自己負担 **【申込み】** 応募用紙を直接または郵送、ファクス、Eメールで2月24日(必着)までに、〒130-8640 産業経済課産業振興担当(区役所14階) ☎5608-6188・FAX 5608-6934・☒ BRAND@city.sumida.lg.jpへ \*応募用紙等の詳細な資料は申込先、すみだ中小企業センター(文花1-19-1)で配布しているほか、区および「すみだ地域ブランド戦略」のホームページから出力可



### 募集します 墨田区社会福祉事業団の非常勤職員

種別	内容・対象	選考方法・申込み等
事務員	<b>【内容】</b> 庶務事務、施設管理、窓口対応、講座の企画・運営等 <b>【対象】</b> パソコンの基本操作(ワード、エクセル)ができる方	<b>【採用数】</b> 各若干名 <b>【選考方法】</b> 書類選考および面接 *面接日は書類選考合格者に後日通知 <b>【申込み】</b> ▶事務員=履歴書(非常勤事務員応募と記入)と、「福祉施設に勤務する職員としての心構え」、「福祉について思うこと」のいずれかをテーマとしてワードで作成した作文(800字程度で書式自由)を ▶その他の職種=履歴書(応募職種を記入)を 直接または郵送で2月21日(必着)までに墨田区社会福祉事業団(〒131-0033向島3-36-7) ☎5608-3719へ *詳細は問い合わせるか、墨田区社会福祉事業団のホームページを参照
療法士	<b>【内容】</b> 障害者生活介護施設における活動支援等 <b>【対象】</b> 理学療法士または作業療法士の免許がある方	
看護師	<b>【内容】</b> 障害者生活介護施設における看護師業務等 <b>【対象】</b> 正看護師または准看護師の免許がある方	
支援員	<b>【内容】</b> 障害者生活介護施設における送迎バス添乗および生活支援業務等 <b>【対象】</b> ヘルパー2級以上の資格がある方、または介護職員初任者研修等を修了している方	
心理士	<b>【内容】</b> 児童発達支援施設における心理士業務等 <b>【対象】</b> 臨床心理士または発達臨床心理士の免許がある方	
施設管理	<b>【内容】</b> 福祉施設での施設管理業務全般 <b>【対象】</b> 児童福祉に理解があり、施設の維持管理や補修等ができる方	



### 募集します 非常勤職員

種別	内容・対象・採用数	申込み
介護保険課の保険料納付促進員	<b>【内容】</b> 戸別訪問による介護保険料の納付推奨・介護保険制度の説明、保険料収納事務など <b>【対象】</b> パソコンの基本操作(ワード、エクセル等)ができ、自転車で戸別訪問ができる方 <b>【採用数】</b> 1人	履歴書と、応募動機・自己PRをまとめた作文(800字以内で書式自由)を直接または郵送で2月19日(必着)までに、〒130-8640 介護保険課資格・保険料担当(区役所4階) ☎5608-6937へ
保護課の調査員・女性相談員	<b>【内容/対象】</b> ▶調査員=福祉資金の貸付け・償還事務などの生活保護関連業務/パソコンの基本操作ができる方 ▶女性相談員=女性保護・DV等の相談業務/社会福祉士の資格がある方または5年以上の女性保護・DV等の相談業務の経験のある方(日常会話程度の英会話ができる方を優先) <b>【採用数】</b> 各1人	履歴書と、応募動機・仕事への考え方をまとめた作文(▶調査員=800字程度 ▶女性相談員=1200字程度)で書式自由)を直接または郵送で2月20日(必着)までに、〒130-8640 保護課管理係(区役所3階) ☎5608-6085へ
障害者福祉課の相談員	<b>【内容】</b> 障害者福祉関係の窓口受付・相談・手話通訳 <b>【対象】</b> 墨田区手話通訳者に登録している方 <b>【採用数】</b> 1人	履歴書と、応募動機・自己PRをまとめた作文(800字程度で書式自由)を直接または郵送で2月20日(必着)までに、〒130-8640 障害者福祉課障害者相談係(区役所3階) ☎5608-6165へ
生活衛生課の栄養士	<b>【内容】</b> 食品表示法施行に伴う栄養成分表示等の相談対応・普及啓発等 <b>【対象】</b> 栄養士の免許があり、パソコンの基本操作(ワード、エクセル、パワーポイント等)ができる方 *3月31日までに取得見込みの方も可 <b>【採用数】</b> 1人	履歴書と、栄養士免許証の写し、応募動機をまとめた作文(800字程度で書式自由)を直接または郵送で2月23日(必着)までに、〒130-8640 生活衛生課食品衛生係(区役所5階) ☎5608-6943へ *郵送の場合、封筒の表に「生活衛生課栄養士応募」と朱書き

**【種別・対象等】** 左表のとおり **【選考方法】** 書類選考および面接

\*面接日は書類選考合格者に後日通知 \*提出書類は返却不可